

府中市議会 議会改革特別委員会第1回全体会議会議録

平成30年8月31日午後1時0分、議会改革特別委員会第1回全体会議を第一委員会室において開会した。

1 出席委員

|     |         |      |           |
|-----|---------|------|-----------|
| 委員長 | 三藤 毅    | 副委員長 | 本谷 宏行     |
| 委員  | 棗 田澄子   | 委員   | 丸山 茂美     |
| 委員  | 橘 高 尚裕  | 委員   | 田 邊 稔     |
| 委員  | 山口 康 治  | 委員   | 加 納 孝彦    |
| 委員  | 安 友 正 章 | 委員   | 広 瀬 和 彦   |
| 委員  | 森 川 稔   | 委員   | 福 田 勉     |
| 委員  | 水 田 豊   | 委員   | 土 井 基 司   |
| 委員  | 芝 内 則 明 | 委員   | 加 島 広 宣   |
| 委員  | 檜 崎 征 途 | 委員   | 岡 田 隆 行   |
| 議長  | 加 藤 吉 秀 | 副議長  | 大 本 千 香 子 |

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局 長 赤 利 充 彦 主 任 小 林 正 樹

1 本日の会議に付した事件

- (1) 今後のスケジュールの確認について
- (2) 今回の市議選が無投票になったことについての各議員の意見

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後1時0分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会全体会議を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の議題は、お手元に配付しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

まず、第2回議会改革特別委員会において決定いたしました今後のスケジュールについて事務局から説明させます。

○事務局長（赤利充彦君） それでは、私の方から第2回の議会改革特別委員会で決定いただきました、今後の特別委員会のスケジュールについて、御説明させていただきます。  
データについてSidebooksで配信させていただきます。

今お手元に配信しております内容は前回のままを表示しておりますので、カッコ案が付いたままとなっておりますが、このカッコ案は取れておりますので、その旨よろしくお願いいたします。議会改革特別委員会につきましては、前回第2回が8月21日に開催されました。それから全体会議ということで、現時点における各議員の意見を聴取するというので、今回の会議が開催されております。その後全体を見てみますと、最終的には平成32年3月定例会で報告という形になっておりますが、その間に議会報告会で定数に関する住民の意見を聴取したり、また、有識者を招いて住民を含めた形でのシンポジウムを開催したりとか、そういうことも今のところ考えております。その後アンケートの集約とか論点・留意点を整理、意見交換を持ちながら再度この全体会議を開くという御意見もいただいております。このスケジュールについてはこれでフィックスするものではなく、またところどころで他の会議が入ってくることもあるかと思いますが、大まかなスケジュールとして承認されておりますことを御報告させていただきます。

○委員長（三藤毅君） ただいま事務局から説明がありましたが、この件について皆様の方から何か御意見等ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） それでは次に、前回の特別委員会で皆様からの御意見を伺おうということになりまして、今回の会議が開かれたわけですが、その中で今回の市議選が無投票になったことについて各議員の意見を聞きたいということでございます。

1点目として定数、報酬、政務活動費の観点から、2点目として議会・議員の現状・課題、目指すべき議会の観点から、3点目として市民の意識等からということで、皆さんのそれぞれの思いがあると思いますので、包括して御意見を伺えればと思います。本日は一言ずつでも皆さんの御意見を聞きたいと思いますので、棗田議員から順に御意見をお伺いしたいと思います。

棗田委員。

○委員（棗田澄子君） まず、定数、報酬、政務活動費の観点について、報酬と政務活動費は、私が議員になった途中に政務活動費を削って報酬を少し上げたというようなこともございましたけれども、本当にいろんな所に行って勉強しようとするれば、政務活動費は足りないのかもわからないと思っております。

報酬については、現状を考えると他の類団とよく比べながらやっていくべきかなと思います。

定数に関しては、もし減にするとしたら2減ぐらいが最低ぐらいかと、面積的なものと人口的なものと一緒に考えながらやっていくのがいいのかなと思います。人口的なこ

とのみで考えると、手が届かないようなことになってはいけないので、いろんなところを見ながら、みんなで決めていくのがいいのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） 丸山委員。

○委員（丸山茂美君） 前回の議会改革特別委員会で、11月に開催を予定されている議会報告会で定数に関する意見を市民に求めるというようなことを計画されているようですが、私は定数に関することは急いで市民に意見を聞く必要はないと思います。その理由として、今まで何回も定数について市民の意見を聞いております。そういったことで聞くのであれば、しっかり議会として、幾ら市民からとやかく言われてもこれでいくということをはっきり決めておいてから、市民に意見を求めるのがいいんじゃないかと思います。早々と定数とか報酬について市民の意見を聞くことは、改革を進めていく上で問題があるんじゃないかと思います。

それと、議員のなり手不足ですけど、これはいろいろあろうかと思いますが。今議員になられている方、ちょっと失礼なことを言うかも知れませんが、今定数20人で周辺部から言えば20人中そのうち12名の議員が固まったところにおられます。これがおっていいん言ようるわけではないんですが、場所まで言えば目崎町から中須町まで、面積にして約11.94キロ平方メートル、12キロ平方メートル、この面積というのは府中市のわずか6パーセントにしかあたらないところに、20人中12名の議員が集中されているということは、これから府中市の発展のための改革——多くの市民、周辺部の市民の意見・要望を聞くにしてもちょっと問題があるのではないかと思います。そういったことで、今回選挙がなくて大変残念なんですけど、なり手不足でもうちょっと府中市全体から議員に立候補してもらおうということを考えていかなきゃこれからますます周辺部は人口が減って、全体的に人口は減っているんですけど、なかなか街集中型の議会になるんじゃないかと懸念しております。そういったことで、私が言いたいことは、府中市全体から満遍なく議員に立候補していただけることを考えていかなければならないと思っております。以前は定数も多かったことから旧府中市で30町あろうかと思いますが、ほとんどの町から議員が選出されていたように思っております。そういったことで、なり手不足については、周辺部を含めた府中市全体から議員に立候補していただくように、どういう方法でやるかはこれから考えていかなきゃならないんですけど、その辺を研究・検討していく必要があるんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） 橘高委員。

○委員（橘高尚裕君） 4年前に定数を22名から20人にしたときに反対者がいました。22人でいいという方もいらっしゃいましたが、府中市民の人口的なことを考えれば2千分の1、20人が適当だという意見で最終的にはまとまりまして、それで定数20人で、今回

の選挙も20人だったんですが、今後、定数については議員の判断ということで、私が議員になってから今回は選挙がなかったということです。本当は定数18人、というのは3委員会があるので6名、6名、6名という考え方を持っています。

報酬については、今のところ問題はないと思っています。

政務活動費について、やはり勉強するに当たって月にもう4千円から5千円多ければ1年間もつのではないかと思います。実費で出しても構わないんですが、やはりもう少しあればなという感覚でいます。

それと今の市民の意識等からいって、高木町の方が言われるのは、定数を減らして報酬を上げればいいと言うてん人が何人かいらっしゃいます。中には町内会長もいらっしゃいます。そういう意見もあります。ただしやはり議会は議会として考えることだと思います。市民の意見は最終的なもので市民の意見を聞かないといけないときがくると思います。

○委員長（三藤毅君） 田邊委員。

○委員（田邊稔君） この前新聞を見たら、この特別委員会の中で議員定数削減ありきではなく、議会改革にということが載っていたわけですけども、私は、両方はそれぞれ別の問題だと考えるので、定数は定数で議論して、議会改革は議会改革ですということ、定数については、やはり人口減を含めて活性化するために、私は今まで言われていた18人がいいと思うんですけども、別に議論すべきだと思っています。

それで、議会改革のほうですけれども、無投票となった理由を考えるのに、やはり昔と違って地域のつながりとかまとまりとか、そういうのがなくなって地域代表としてしっかり推すという考え方が少なくなっているんじゃないかなと。昔だったら議員自体が、その議員の力を皆地元の人が期待して、道路を直すだ、何とかを直すだという利権的なものを求めていたんですけども、そういったもの自体が今は通用しなくなっているということも原因にあると思うわけであります。そういった中から方向的には議員自体が地域代表的な部分もあるんですけども、もう一方の市全体のことを考える政策提言能力、そのために市民の意見を個別に聞いて、議員自体が積極的に活動して意見を汲み取るという形で政策提言能力を高める、そういうところへ向けて改革が必要なんじゃないかなと思います。ハード的な面は、この十数年来府中市自体が議会基本条例とか、報告会とか、一問一答方式とか、いろんな形で改革しているので、それ以上にやはり議員自身の資質・能力アップのための学習とか活動とか、そういったものが問われているというふうに議会改革の面では思っています。

市民の意識にあまり私は期待していないといえば語弊があるんですけども、いろいろ高めてもアンケートをとっても結果的には3分の1か半分近くは議会に関心がないとか、

興味がないとか、議員に対する批判とか、議会に対する内容がわからないとか、そういうところに集約してしまうので、結局は自分たち自身が変わらないといけないんじゃないかなと思っています。

○委員長（三藤毅君） 加島委員。

○委員（加島広宣君） 今回、無投票になったということで考えるいい機会だなと感じるんですが、この定数・報酬・政務活動費、この部分の報酬・政務活動費という部分はやはり切り離して考えるほうがいいのかと思いますし、特に定数においては、先ほども言われていましたなり手不足、やはりなかなか出てみよう、出ようという方がいらっしゃらないというか、特に女性の方であったり、若い方がどうすれば出ようという気持ちになってもらえるかというようなこともしっかり考えていくことが先ではないかなと私自身は感じています。

○委員長（三藤毅君） 山口委員。

○委員（山口康治君） まず、議員の定数ですけど、これは全国的な平均というものもあると思います。ですから私は2名減ぐらいがいいんじゃないかと思います。あと、議員のなり手がいないというのは田邊議員も言われていましたが、いわゆる町としての組織とかつかぬがなくなっていて、選挙をするときの組織づくりが大変じゃないかなあと、もちろん費用もかかりますし、ですから若い人が選挙に出る場合は、その組織をつくったりすることに難しさがあるんじゃないかなあ。町を何とかしたいという思いは若い人でもたくさん思いを持っておられる方がいらっしゃると思うんですが、やっぱり今の選挙制度について、ちょっと難しさがあるんじゃないかなあと思います。

報酬と政務活動費については、特に私は今のところ不満はございません。

○委員長（三藤毅君） 加納委員。

○委員（加納孝彦君） 定数については、まだ具体的な数字というのは示さないほうがいいんじゃないかと個人的に思っております。ここでしっかりと議論をして、面積の話も出ましたが、昨日拝見した人口とか面積とか定数の資料が載っておりましたが、決して府中市が多過ぎるわけでもなければ、少な過ぎるわけでもない状況にあるのかなと思っております。

課題としては、20人の定数に対して立候補者がそれを超えるほど選挙が活発になっていないというところで、なり手不足に集約はされるんだろうと思うんですけども、やはり若い方が一步を踏み出すところに一定の不安要素が大き過ぎる、この議員という仕事として、私専業でやってますけど、やはり若い方で子育てをしながら専業で今の報酬が高いのか安いのかといわれると、正直申しまして妻が働いていないとやっていける数字ではないというのが現状です。なかなかそういったことは伝わっていない、市民の皆

さんは知らないというところもあるのかなと思うんですけども、しっかりと活動しようと思えばさらに足りなくなるということで、他市の方で若い方が立候補するんだっていう相談を受けたときに、妻が働いていないとしんどいよと言ったら、その方は断念されましたけれども、本当に夫婦でやっていくというふうな昔の議員の形っていうのは現状難しいのかなと思っておって、私も個人的に若い方からそういう話をゼロじゃなく聞くんですけども、現状はこうだからまともに子育てをしてこうしようと思ったら、ちょっと難しいんじゃないのみたいな話にならざるを得ないんです。来てほしい、出てほしいというのはありますけれども、じゃあそれは選挙のときも同じことが言えて、回っていると若い人がえんじゃ、若くないといけんという声が出る。ただ、議員報酬は高すぎるというような意見が多いのかなと感じております。

それでは先ほどの定数の話に帰りますけども、定数を幾らにしてもなろうという人は出てこないというのが、今回、2名減にしようが4名減にしようが4年後の選挙はまた同じことの繰り返しになってしまう可能性が高いのかなと。過度に府中市みたいに面積が山間部と中心部が明確に分かれている地域でいくと、いなくなっていくのは、丸山議員が言われたように周辺部から減っていくということは明確であります。そういったことも含めて市民の皆さんの利害をしっかりと議論していく必要はあるのかなあと。そういった議論をする中で結果として定数減の話であったりとか、報酬の話、政務活動費の話というのが議会としての意見がまとまればいいのかと思っております。

市民の意識からといったとこなんですけど、先ほどもちょっと言いましたけれどもアンケートをとるにしても、多いですか、少ないですかといったらほぼ大体の人が多過ぎると回答されるんだらうというふうなことで、前回の総合計画をつくられるときの前市長のアンケートの中では、多いか少ないかと聞いてあるので多いと答えたというぐらいの感覚なんじゃないかと思います。しっかりと説明をして現状を訴えて、この辺りを整理をしながら煮詰めていく必要があるのかなと思います。魅力をつくるっていうのはイコールお金とは言いませんけれども、やはりこんなことがあってこういうふうに変わっていったんだと、こういうふうに変わってきたっていうのが、どういう形で市民に伝えられるのかというのが、今後の今スタートしたばかりですけども、3年半ほど残っていますけど、私たちの活動にかかっているというような気がしますので、これは責任としては重いと考えています。

○委員長（三藤毅君） 水田委員。

○委員（水田豊君） 議会が活発に動いていないというふうに市民に見えているということが一番の原因ではないなと思うんです。私、再々言いますが議会というのは二元代表制であると、今回無投票になりましたけど議員は議員で選ばれる、市長は市長で選

ばれるわけです。ですから、市長を支える与党の立場だから、市長が出した提案には何でも賛成というようなことをやっている、議会はいらないですよ。そういうふうに見えてきたんじゃないかと、伊藤元市長時代の12年間というのは、私の考えですよ、異論があると思いますが、そういうふうに来てきたと私は思うんですね。二元代表制ですからもともと国政と違って市政というのは与党も野党もないというのがものの考え方なんです。それを、いや市長を支えるんだからということで丸呑みしてきて、そのことが市民に対して議会は何をやっているんだと見えている、だから関心がなくなるということになるんじゃないかと思います。市長の進める政策に疑問をもったり、ちょっとわからないから説明してくれと言っている人たち議員や市民に対して、あいつら反対派だと言って弾圧してきたり、分断してきたり、これあったんですよ現実にね、そういうことをしているから議会はいらんということになるわけで、そういうことをもうやめる、私たち一人ひとりの議員が二元代表制のもとで自分の意見を堂々と言って議会を活性化させる。そのことが市民に見えれば議会がいらんじゃないかという話には私はならんと思います。そこが一番大事なことなんじゃないかと思っております。抽象論を言うよりは、具体論を言うとまたなかなかあれなんですけど、例えば府中学園にクーラーをつけるという話、前やりましたけど、じゃあクーラーじゃなくて空気を入れかえればいいんだという話がありましたね。そのときに賛成討論に立たれたのが、ほかならぬ今の市長です。その市長が今自分の政策としてクーラーを設置するということになっていますよね。これ一貫性があるように私には思えないんですけど、そういうのはどうなっているのか。やっぱりその自分の判断、本当に学校にクーラーが必要なのかどうかという前に、自分が与党だ野党だ、そういうものを忖度しているような判断になっているのではない。例えば情報格差の問題でもそうですけど、伊藤前市長の時代には、グーとも言わなかったやつを、市長がかわった途端に動き出す。動き出すことはいいんですよ。いいんですけど、なぜ、その前には言わなかったことをこうなるのかという話ですよ、昔はいらなかったけど、今は必要になったということじゃないわけでしょ。前も必要だし今も必要なんだけども、どうしてそれが進まなかったのかというようなことは、やっぱり一人ひとりの議員が胸に手をあててよく考えなくちゃいけないと思います。ですから、今は会派制度になっていますが、これをですね、会派制度をなくす、一人一人が一人の議員として議会で活動していく。もちろん似たような考えや似た立場がありますから、そうした人たちは課題ごとに集まっているいろんなことをするのはいいですけども、会派で集まると会派は会派の中でまた会派に忖度するという話になるわけで、そういうものを一切なくなるような議会活動に我々が意識を持って、自覚を持って、改革をしていくということが一番大切なことなんではないだろうかと思います。

○委員長（三藤毅君） 土井委員。

○委員（土井基司君） 今与えられているテーマが、無投票になったことについての意見ということで言わせていただきますと、まず、無投票となった原因が定数にあるわけではないというふうには考えております。先ほどから出てきていますように、大きく言えば議員になる魅力がないということですよね。議員になって何ができるんだというところから始まって、議員が何をしているのかもわからないというところから、やっぱり議員になることのメリットという、いろんな理想、自分が考えているこういうことをしたらいいんじゃないかという思いを実現する場として議会が機能していないという。そういうことが原因だろうと思います。先ほど定数と議会改革とは別という話もありましたけど、やはりこれは必ずしも別ではなく、大きく見ればリンクしているということで、議会がどうあるべきかというところで市民が期待している議会の姿と実際の姿がずれている、議会が自分たちが思うような成果を上げていないからこそ、数が多いので減らせという声になるんだと思いますので、議会改革を進めて議会のあり方を市民にきっちり示していけば、そんなに削減すべきだという声が強くなることはない、理想論と言われるかも知れませんが、そういうふうには私はやっぱり考えたいということです。具体的にどういうふうな改革を進めるかということについては、まだこれからみんなで意見を出していけばいいと思うんですが、抽象的な話になりますけども、そういうふうなことだと考えています。報酬についても魅力の中の一つではあると思いますが、今の報酬のレベルであればやりがいの方が上回るのかなというような気がします。

○委員長（三藤毅君） 檜崎委員。

○委員（檜崎征途君） 私の場合は定数に関しては、私も3月議会で引退表明をさせていただきました、そういう発言もさせていただきましたけど、今度の選挙に3日前になっても定数に達しないという現状があったので、このまま定数に満たないままでは市民の皆さまに対して、議員として魅力がないのかという感じを持たれることもあっただろうし、定数に満たないならどうしようもないなという声が出てはいけないと思ったので、締め切り間際で立候補いたしました。それでもなおかつ無投票となって、この20人の仲間に入れてもらいました。やっぱり定数に満たないということは魅力がないということなので、もっともっと若い人とか、先ほどもありましたけど女性の方とか、そういう方たちが府中市に対して魅力がないのか、政治に対して全然無関心なのか、そういうところでもうちょっとその辺を調べてみる必要があるのではないかと思います。今後の定数のことですけど、今のままがいいのか、減らしたほうがいいのか、これから皆さんといろんな観点から議論して、やっぱり時間をかけてもう一回話し合ってみて、そこで妥協点を見つけて減らすか、今のままかというところを見つけ出していけたらいいんじゃない



あないかと思います。

それと報酬なんですけど、報酬はそれぞれ議員になる前の生活が皆さんもおありだったでしょうし、私も議員になる前は個人で営業をやっていたから、それを投げ打ってこの道に入りました。ということはもう議員をやめた場合には次の生活がないわけですね。その辺の保障がないということが選挙に出てやってやろうというところで、保障がないというところが魅力がないところではないかと思います。だからその辺を何かの形で補っていけるようなところがあれば、社会保障とか年金とかそういう面がまた復活するんじゃないかということもあるかも知れませんが、何かの形で保障的なものが、議員をやめてもあるんだというようなことがあれば議員のなり手があるんじゃないかと思います。

改革ですけど、改革と言われますけど、今まで府中市議会では、私の経験では慣例でこうなっているからとか何とかかんとか言われる。その慣例ということが少しは改めていけないといけないと思います。というのは、慣例でやってきたからということになってしまえば全然改革はないわけですね。ここは一つ改めて、改革していくにはその辺のところも打ち破っていくような議会になっていかないといけないと思いますので、このことはいろんなところでまた皆さんと一緒に議論していきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 岡田委員。

○委員（岡田隆行君） 少子高齢化がどんどん進んで、人口減の中で今回委員長が言われたように定数内で選挙がなかったという状態、これはとりたててこの市だけではない、7月1日には島根県太田市は20人で20のまま、もっと直近でいうと去年の柳井市もそうだった、もっと言うと一昨年の神石高原町の町長選挙と町議選もやはり定数内、どこも抱えている問題なんで、やっぱり一番は議員のなり手がいない——どこも抱えている。御存じのように、高知県の大川村だったか去年だったか村議会を廃止するということに持って行って、あと直接民主制でみんなでやっていこうというところまで踏み出したところだってあるというふうに聞いています。

私はやっぱりこの定数内だったというのは3つの理由があるんじゃないかと思います。皆さん方と重なるところもあるかも知れないが、一つは、議員に対する魅力がない、よし議員になってこんなことをやってやろう、あんなことをやってやろう、こんなことができそう、あんなことができそう、という、そういう魅力、ビジョンが描きにくいというのが一つであろう。

二つ目に中国地方が発信地になったけどもいわゆる政務活動費の使い方とか、外国視察をしたらコピペで報告書を上げるとか、これ中国地方の議会の話ですが、そうすると市民・県民の批判というか不信というか、たいしたことない、いいこと言ったってあい

つら何やりようるかわからんという不信感も片一方では醸成されてきとるんじゃないかなあというのが二つ目。

最後三つ目は、そうはいっても議員になって生活していかなきゃいけない、これは異口同音に皆さん言われていたけども、こういうことあると思うんです。きれいごとと言ってもやはり若い人があるいは女性の方が自分の仕事をやめて、よし市議会に出てやろうというふうになるとやっぱり生活が守られるだけの報酬がないといけないということは必ずあるだろうなと思います。

私は手に入れてはいないけれども、さっき議会事務局でお話を聞かせてもらったんですけど、総務省が有識者の研究会を先ごろつくって具体案をまとめていると知ったんですけども、その中では思い切って二つの新しい取り組みを選択肢として示したと中国新聞なんかも報道しています。政府は早ければ来年の通常国会で必要な関連法案の改正を目指すと言っているんで、この総務省の有識者会議——これいったいどのようなものを目指していて、どういうふうになっているのか、新聞を読む限りにおいては二つのことを提案していますね。一つは議員の専業あるいは兼業の制限を緩和するという、「えっ」という感じがします。私は公務員をやっていましたが、そうなったらどういう発想で動きようるのかな——有識者会議が動いて、総務省が動いて国が動こうとしようるのかな——というのを思ったときに具体例が少し載っていますね。例えば多数参画型と呼ぶんだそうです。多数の方が一緒になって議会を動かす。どんな方が入るのかと思ったら、自治体と取り引きのある企業の役員とかあるいは他の自治体、ですんで福山市とか神石高原町とか世羅町とか、こういうところの職員らも選出できると報道されていますね。発想が全然変わってきますね。そうなってくると議会は仕事と両立できるように平日の夜や土日に開かれるようになっていくという考え方があるそうです。関心はあっても平日の昼間はどうしても忙しくて傍聴できないという人たちには、一つのいい方法ではないかと思います。あともう一つ、集中専門型、少なくともいいんだという、そうなってくると生活できる報酬を支給するんですけれども、結局は重要な議案の審議には裁判員のように有権者から選んで議会参画員という方が加わって議員の少ないのを補いながらやっていく議会もあるそうです。そういうことを今総務省が提案しているというふうに書いてあります。いずれにしてもやっぱり今回議員定数に足らなかったのはうちだけではないので、いろんなところでいろいろ工夫をしているので、そういうところを参考にしながら進めていったらなと思います。

○委員長（三藤毅君） 安友委員。

○委員（安友正章君） 今回、府中市の選挙は無投票であったという。これから私たちが取り組まなきゃいけない議員定数とか報酬については、何らかの形でやはり考えていか

なければならないその一つの結果であったと。この無投票という結果は、これは府中市だけではなく、さっき岡田委員がおっしゃっていましたが、日本全国の地方議会に対するあり方が問われていると。やはり地方の基本的な民主主義がどこまで問われているのかという一つの、無投票という結果が投げかけであった。それを私たち府中市の議員としても今後このあり方については考えなきゃいけない。ただ、定数・報酬についての議論はもちろん必要だけれども、私たちが現状迎えている問題点というのは、私はやはり議員のなり手不足、これが全国の地方議会にはあるような気がします。じゃあ議員のなり手不足の原因が何なのかという場合、恐らく今私たちが活動している議会、議員の活動が十分に住民に理解されていない、こういうことが一つ要因として挙げられる。それともう一つは、我々の議員のあり方が基本的には一般的なサラリーマンの人たちが議会に実際に出ていただく環境があるのかどうか。先ほど皆さんおっしゃっていましたが、議員になるにはやはり4年に一回の選挙、生活保障、こういったものがなかなか得られない。ということはサラリーマン化している日本の社会の中で若い人たち、女性、こういった人たちが議員になる魅力が恐らくないような気がします。そしてもう一つは私たち議員のあり方も恐らく問われているんじゃないかと思います。ということは私たちが住民に対して例えば条例化ひとつにしても何にしても、やはり議員、議会が積極的にそういった活動を住民に理解していただける活動をすることによって、ひょっとしたら住民の方が議会、議員の方はこんなに頑張っているんだということがわかれば少しはなり手も出てくるんじゃないかと思いますけれども、なかなか現状はそういった部分でなり手不足、これをどういうふうにしたらいいいのかというのは、今後私たちが議会の中、議員でちゃんと議論をした上でその結果を住民に問うという形のほうが私はいいんじゃないかと思います。それと、議員の今の年齢構成も、先ほど議会事務局でいただいた資料を見ますと、50歳から60歳の議員の人たちが大体全体の中の24パーセント、60歳から70歳の人41パーセント、70歳から80歳の人14パーセント、80パーセント以上の人たちが50歳以上から80歳くらいの間が議員の方だと。ということはやはりこれを見ても議員のなり手というのは、やはり無職の方か退職をされた方なのか若しくは企業の経営者の方なのか、こうった方だったらやはり議員になられているというのが現実じゃないかと思います。こういった現実を踏まえて今後私たちが今の定数の問題、報酬の問題をどうしたら議員のなり手不足を解消できるかということをいろんな形で議論すべきだと私は思います。

○委員長（三藤毅君） 広瀬委員。

○委員（広瀬和彦君） 私が感じるところなんです、やはり皆さんからも意見が出たんですけど、議員のなり手不足、これが一番じゃないかと思っています。さっき丸山委

員のほうから地域によって議員のなり手が集中しているというお話しが出たんですが、実際に市民の議員に対する期待というか考え方っていうのは、要は自分の地域から議員を出さないとなかなか自分たちの要求がかなわないと。前に向いて進まない。そういったことの意見の中でやっぱり議員を出さないといけないということが非常に大きいんじゃないかなあと思っています。ただ、議員は町の代表ではなくて市民の代表なんで実際にそういう働きだけじゃ絶対まずいと思うんです。ただ、私も市議になってみてこういう形で20人の議員さんの仲間入りさせてもらった中で、一般の市民のときには議員さんって何をやっているんだろうっていう感覚はものすごくあったんですけど、自分になってみて初めてこれは大変だ。委員会とかそういったところの動きで、今回西日本の災害等があったときの議員の動きっていうのは非常に市民の見る目って大きいと思うんですね。だから、そういったところの動きとしてやはり市民を代表している市議っていう気持ちですね、そのところをいかに市議が持つかっていうところが大きいのが一つと。もう一つが私が6月の一般質問でもやらせていただいたんですが、やはりPR不足っていうのを非常に感じます。市議っていうのは非常に、先ほども言いましたように、西日本豪雨についても皆さん動かれていると思います。そういった部分も結局動いているけど全然市民にとって、地域では見えているけども全体については見えていないようなそんな感じも自分自身が受けるんですね。だからそういった広報広聴っていうことで、私も広報広聴特別委員会の一員なんですけど、広報広聴のあり方をどういうふうにするのがいいのか、どうやれば市民にわかっていただけのかっていうのを、今広報広聴の中で議論をやっているんですけど、やはりPRのあり方も非常に必要なんだと思っています。これは新聞の切り抜きなんですけど、ここに議長がいらっしゃいますけど、全国の議長さんからアンケートっていうことで地方議会のなり手不足が全国で52パーセントっていうことで、50パーセント以上の議長さんがそういうことを感じられていると。実際になり手不足の理由はっていうのを書かれているんですけど、中山間地域の人口減少が加速し地区を代表する候補の擁立が厳しい。地方政治に対する住民の関心のなさっていうのを非常に感じている。あと20歳台から40歳台のなり手がいないということが書かれていますけど、あともう一つが笠岡市の市議さんが市長に諮問されているんですけど、結局若い人のなり手がいないイコール報酬の問題っていうところがあって、実際に市長に出されている答申が定数2名減で報酬が8万円増ということで、とにかく報酬を上げろということの記事が書いてあったんですけど、もう一つがまた別の観点で資料を総務課から出していただいたんですけども、昭和49年から平成10年までしか資料を取っていないんですけど、昭和49年が定員30名でここからずっと2人ずつ減っているんですね。この2人ずつ減っている意味っていうのが僕としては全然わからなかったです。何で3

人とか4人とか変動がなかったのかなと。一回こういうのもですね、実際にこの中に長年やられている議員さんいらっしゃるんだと思うんですけど、そういったところの定数を減らした意味っていうのも私としては知りたいというのがあります。そういった意味です、定数についてはやはり減らすだけの議論をしても仕方がないと思うので全体の市議の仕事と定数をてんびんにかけて市議としての意見っていうのをまとめないと、なかなか定数2人減らせてって簡単に数字は言えるんですけど、それをすぐ出してしまうというのはどうかなあと私は思います。

○委員長（三藤毅君） 森川委員。

○委員（森川稔君） 私も今回初めて議員に無投票でなったんですけど、それでも選挙っていうのは非常に大変なもんだなあと思いました。もう一つ、例えば若い人とか女性とかってこれが世の中の一般のキーワードで、こういう人たちの声を聞いてまちづくりをしていくっていうことが非常に大切になってきています。そんな中でそういう人たちの声を集めるとかそういう人たちに声を上げてもらうっていうことで、そういう人たちに議員に仮になってもらうとしても、大変さともう一つは、先ほど皆さん言われていましたけど、かなりリスクがある。例えば落選すればただの人になってしまい生活の保障がないというようなことがあって非常に議員はリスクが高いんじゃないか。そういうことも含めて、なかなか若い人が議員に立候補するっていう部分、なり手不足っていうことに繋がっていているんじゃないかなと思いました。ちょっとこれは先ほども岡田委員が言われていたんですけども、先日新聞の中で地方議会の存続の道ということで、地方自治法の改正が来年あたりにあるんじゃないかなといことで、3つほど改革案が出されています。一つ目は現行制度の維持、二つ目が集中専門型、三つ目が多数参加型ということで、この記事を読んでいく中で私が思ったのは二つ目の集中専門型っていうのに目が向いたんですが、少数の議員とこれはくじ引きで参画員を決めてその補助にあたるっていうことで、こういったことで女性とか若い人たちの声を吸い上げながら少数の議員の人たちがその声を吸い上げて議会に向かって行ってそれを実現していくっていう、こういう形が非常にいいんじゃないかな。ただし、これはそういう改正がなされるかどうかっていうこともあるんで、この4年のうちにこういうことができるのであれば、そういう形に目を向けてこの議会で話をさせていただいたらなあと思います。それと、これは次の話になりますけれども、この府中市議会も委員会制をとっておられて私も議会だけの内容をケーブルテレビなんかで見えていますと、あまり発言がなく活発的には見えなかったんですが、実際に入ってやってみますと委員会制というのがわかりまして委員会の中ではかなり議論が出て、そういった声が出ているんですけども、こういったところが市民の皆さんに伝わっていないんじゃないのかなと、これは広瀬委員が言われた

ように広報広聴っていう部分もあるんですけど、一つは見せ方の問題なのか、もう一つは委員会制を幾らか修正して議会の中でもう少し意見が出されるような形に修正されるかこの二つじゃないかと私は思いました。ですからこういったところの改善というか修正を加えて、市民の皆さんに我々が実際に活動している部分をもう少し見ていただくというか広めていっていただくような形を少し考えたらどうかなと思いました。

○委員長（三藤毅君） 福田委員。

○委員（福田勉君） 私はこの度は初めての選挙で、また、無投票という形で残念な思いもしましたが、なる前にある方が後援会活動の中で、よく市議会議員になる気になりましたねとかいうネガティブな話を聞きました。そこで、いやいや私は市民のためにまた地域の代表で頑張りますということで出ましたが、そんな中で今こうやって議会運営、また、皆さんとともにやらせていただいておりますが、私たち議員は市民の代表として議会運営をしていくものだと思っております。また、議員と住民の距離が近い中で地域の課題を極め細やかに把握し意思決定に反映するという地域住民の代表としての機能が求められると思っております。特に府中市では人口減少、少子高齢化という中で、また、過疎地といった議員のなり手不足が深刻化しております。そのなり手不足というのが皆様方が言っておられるような議員の活動内容の不明確さ、また、市民に議員が何をしているかが伝わっていないようなことが原因ではなかろうか。また、先ほども言っておられますが、若手、女性、職業を持っておられる方が議員になるというその一歩を踏み出すところがなかなか難しい。他市では議員のなり手不足の対応策として夜間や休日の議会、定例会などをされておるところもあるとはお聞きしておりますが、とは言え物理的に夜間や休日に全部委員会等ができるのか、かなりリスクの高い定例会、委員会となるのではなかろうかというふうに懸念しております。いずれにしましても今の府中市の議会運営を市民全体に伝わりやすい議会運営、柔軟性を持った議会開催、運営を工夫して住民参画型のみんなにわかりやすい議会にしていって理解を求めていくというふうに思います。

○委員長（三藤毅君） 芝内委員。

○委員（芝内則明君） 私もこの4月に無投票で皆さん方と一緒に市議会議員活動をさせていただいております。そういうふうな上で、定数、報酬、政務活動費につきましてその数とかあるいは金額とかいうところでの結論ありきの論議ではなくて、私たち自身がどういうふうに市民と向き合って市民の要求というものをしっかりと受けとめていけるかそういう活動というものも論議していかなければならないと思うところであります。先ほど皆さん方から――私きょう16番目に意見を言わせていただくので、十分皆さんのお話を聞かせていただきまして、私自身も年齢層を考えたらもっと若い世代あるいは子

育て中のお母さん方とかそういう女性が参画できる市政というものをつくり上げていかなければ、これからの府中市のビジョンというものを作成することはできないのではないかというふうな思いを持っておるところです。先般の広報広聴委員会で今年度の議会報告会の論議の中におきまして、私自身は例えば目の前にあります天満屋さんのテナントの空いているところをお借りして、そこに買い物に来られて小さなお子さんを連れてこられている方、そういう方から声を聞きながらあるいは私たち自身の活動というものを——また、意見交流していけるというふうなことも考えていくことはできないだろうかということも言わせていただきました。今まで夜間の議会報告会となりますとどうしても男性中心、女性がそこに行かれて議会報告を聞くということが非常に少ないということも聞いております。やはりそれぞれ男性も女性も府中市民であります。その市民一人一人がその自分の持つ意見をしっかりと議員にぶつけていただく、あるいは議員にぶつけられたものを市政で論議ができるという一つの機構というものを今後つくり上げていく上において、あるべき姿というものの方向性が見出されていくんではないかと考えています。

○委員長（三藤毅君） 本谷委員。

○副委員（本谷宏行君） いろんな皆さんの声が出たので、最後のころになるとどういうふうに自分の思いを伝えようかと。まず、最初にお二方から総務省の今後の議会のあり方についていただきました。私の記憶しているところでは今年の3月にそういう報告書として発表されたみたいですけど、結局それに対して全国市議会議長会であるとか町村議会議長会であるとかというところからかなりの反論、反対意見も出ていて聞いておりますし、その反対意見というのは要するに各自治体が今までに一生懸命生き残りをかけて頑張ってきたところを重要視されてないんじゃないかということがあったというのを聞いておりますし、ただ、そういうふうな反対意見があったとは言われても私も皆さんと同じような考えで、やはり府中市議会としても別に総務省のほうから議会のあり方がどうかということは置いといて、やはり具体的に市民の皆さんを含めて府中市議会をどういう議会にしていっていかっていくことは真剣に考える必要があるのかなと思っております。

例えば、定数とか報酬とかというものに関してはこれからいろんな中で検討、特別委員会の中でもまた皆さんと一緒に検討もしていくんでしょうけど、やはり最初から声が出ていますように、私たち議会の中からもこういうふうな議会をつていう発言もしていかなければいけないでしょうし、その中の一つは先ほどからありますように、実際に議員も生活があるわけですから特に市民の多くの声を行政に届けるとなると、やはり多様性が求められるわけで、それにはいろんな若い方から女性からいろんな方が議員となら

れるのが当然理想なわけですから、特にそういった、先ほどもありましたけど若い方が少ない女性が少ないということの中で、やはり立候補しやすい環境をつくっていくにはどうしたらいいのというのはいろんな方法があるとは思いますが、一つは議会の中にいる私個人的な意見を言わせていただくと、先ほどもありましたけどやはり選挙っていうのが非常にネックになっているなあという思いがあります。やはり、若い方でも実際府中市の中でもまちづくりであるとか、いろんな市外に出てでもまちづくりに参画していращやる若い女性の方も男性の方もたくさんいらっしゃいますので、決して府中のまちづくりに興味がないということはないと思います。あくまでも選挙として、例えば議員になってまでという思いがそこまで繋げられないのかなというふうな中には、先ほども言いましたけど選挙を経て選挙に当選するような自分たちでそういう仕組みがつくりにくい、先ほどもありましたけど組織がつくりにくいとかということが、一つの要因でもあるのかなと。市民の意識からということから外から見た場合には、これも先ほどからありますけど、やはり議員は何をしているのか、議会は何をしているのかわからないという意見や声をよく直接聞かせていただきます。やはりそう意味で先ほどからもありますけど、例えば今回の災害に際しても議員個人であるとかいう中でいろんな取り組みを今までもされてきておりますし今後されていくとは思いますが、そういったあくまでも議員個人の取り組みというのは地域とか知り合いとかというところで、どうしても限定されてしまいますので、そういったこともあわせて定数とか報酬とかっていう市民の方からいろんな批判的なということはないですけども、ちょっとネガティブな声が出てくる一つの大きな原因としては議会としてこういうふうな取り組みをしているとか。先ほどからありますけど議会としてこういうことがやれるような魅力があるよねっていうことが、やはり市民の皆さんには伝わっていないのなかということもありますので、そういったことも含めてどういうことをやっていくかという一つの方法として、先ほども出ましたけど広報広聴の中でどういうふうに市民の皆さんの声を拾い上げていくか。やはり一番大事なのは市民参画ですよね。これはあくまでも理想だとは思いますが、今やっている議会報告会という形ではなくて、広報広聴としていいのか、どういう方法というのは実際に議会運営委員会の中であるとか、広報広聴の中でいろいろ議論もしておりますけど市民の方に参加していただいて、そこでいろんな意見を吸い上げて、もちろんその中には議員も入って議論をしていただいて、それを例えば9月定例会であるとか12月定例会であるとか、そういったものを議会としてまとめたものを執行部のほうに提案、提言できるというような仕組みをしっかりとつくることによって、市民の皆さんには自分たちもそういった市政に参画しているんだなという意識を持っていただくことで、自分の町を自分たちでつくっている一つのお手伝いができているというような意



識を皆さんに持ってもらえるようになれば、もっともっと議会、議員に対する理解も深まるでしょうし、市政に対する興味も持っていただけるのではないかと考えております。今後、そういった議論を皆さん全員で、また、特別委員会でも議会改革を一生懸命させていただいて、その中で定数、報酬、政務活動費を考えていくようになるのかなと思いますが、あくまでもそれを考える場合には、市民参画を図る上で、そしてまた、市民が市民にとって——市民福祉の向上を図っていかないと、そこが一番の目的なので、定数が減ったから報酬が減ったから、逆に定数が増えたから報酬が増えても市民サービス、福祉に対するサービスが低下したというんじゃあ本末転倒なので、そこは念頭において皆さんと一緒にこういう場で議論していく必要があるのかなと考えています。

○委員長（三藤毅君） 議長、副議長には一議員としての立場から何かあればお願いします。

大本委員。

○副議長（大本千香子君） 私は議員になって12年になります。12年の間に今までと同じような議論が繰り返し続けてこられて、市民の方に議会や議員の仕事であるとか動きが全然伝わってなくて、それで不信感あるいは乖離していくという感じになっているのではないかと、ささまざまな取り組みを進めてきたつもりだったんですけども、その取り組み以上に市民の皆さんの議会への関心の薄さのほうがどんどん進んでいるというのが、今回の無投票の結果だったかなと思います。この12年間議会改革についてやってきたことが無駄だったとは言えないんですけども、ただここに至ったということは12年も議員をさせていただいたものとしては、非常に申し訳ないという思いがあります。だけれどもやっている仕事がいらない仕事なのかというと、実は大切なことを全部ここで決定して市民の生活にとって本当に密着したところなのは確かなことで、ただ、その過程が市民の皆さんに本当に伝わっていないということについて、もっともっと考えていかなければならないという思いがあります。議員や議会の仕事あるいは動きや取り組み、こうしたものがもっと市民の皆さんに魅力的に映るようになったところで、私でもできるのではないかなとか、この課題を解決したいので議員という選択もあるかなと思ってもらえるような改革ができるのではないかなと思っております。今回、特別委員会を立ち上げて一応2年間の枠の中でということですけども、しっかりといろんな議論を今皆さんが出していただいたようなこと全てを含めていろんな議論をしながら、ただ定数がいくつになって報酬が幾らになってというような数字だけの話ではないもっと市民の皆さんと議会とがぐっと近くなるような特別委員会の議論であつたらいいなと思っております。

○委員長（三藤毅君） 加藤議長。

○議長（加藤吉秀君） 議長の立場ではなく一議員としての立場ということですが、今皆さんの御意見を聞いていると、決定的なのは私たち市議会議員の議員活動並びに議会活動が市民に認知されていないというのは衆目の一致するところだと思います。そのためにはどうすればいいか、定数というのは私が今回皆さんに諮問したのは前回定数20人で定数ぎりぎりは無投票となりました。その3日、4日前までは19人で定数に満たないというようなこともありました。共産党の檜崎議員が立候補されて20人になりましたけど、もしこれが定数に満たなくて無投票となっていたら、本当に結構な全国的なニュースになり得るくらいの重大なことであらうと私は思っておりした。そういう中で本来の私の気持ちは定数が少なくなればいい、削減ありきということではいっているわけではないんですね。それはいろんな方式があると思います。先ほど岡田委員からも提案がありました総務省の案もありますし、私はきょうここに本を3冊くらい持ってきていますが、例えばヨーロッパ型の町内会長がそのまま議会を構成して報酬はなしでも議会として構成してやるとか、あと例えば府中市の場合には議員が議会に3週間くらいですかね、あと委員会とかに出たときだけの日当制にするとか、例えば報酬が高いとか言われるんだったら、それがいい悪いではないんですよ、そういうようないろんな例をこの府中市の議会改革で議論していただいて、それじゃあ府中市の議会はこうあるべきだと、先ほどから言いましたように女性とか働く世代の議員をふやしたいと言うんだったら私がいろんな本を読んだりする中で、例えば年齢で報酬を決めようとか、若い人にはそれだけの報酬を子供手当とか育児手当みたいに議員報酬に上乘せしてやろうとか、先ほど安友委員がデータを出されました、60歳以上の人がほとんど6割ぐらい、そういう人は例えば年金をもらっているという方で極端に言えばやめたら何の保障もないと言われましたけど、そういう方はやめても企業年金なりの年金で生活には困らないと思いますよ。あと若い人も企業の経営者とかそれなりに裕福でやっている人が、全部とは言いませんけどほとんどで、私はこの前、議長のアンケートで議員年金を復活させよう——厚生年金みたいなものでね、賛成ですか反対ですか、私は反対で出しました。でも全国の議長会の中では賛成が50パーセントを超えているようなことがあります。これも個人の差でしょうけど一番は市議会議員になる以上は志を持っている人が議員になるべきだと思います。ですからそういう中で議会改革をいろんなことで諮問はありますが、本当は長い期間でこういう議論を熱心にした中で結論を出すべきだと思うんです。ただ、4年後の議会はこのままでは私は市民の意見では定数は削減という意見がほとんどだと感じています。ですからそういう中で何名減かというようなことで議論が進んでいると思いますけど、私も削減はせざるを得ないと思っておりますが、本質的には削減ありきではない議論をしていただきたいと。ただ次の選挙まで4年しかないわけです。その中

で1年前に決めればいいというようなものではないんです。ですからそういうところも皆さん念頭におかれまして真摯に議論していただければ府中市の議会のあり方がわかると思います。だから私の個人的な思いですが府中市の人は意見は言えども表に立たずという市民が多いんです。議員は何をしているんだ、こうこうすればええね、それだけの意見を議会報告会に行っても言われるんです。お前らこれだけ報酬をもらってと。そしたらあなたがなりなさいと私はいつも言うんです。基本的には私は議員も市民も市職員もフィフティーフィフティーだと思っています。中には議員になったら偉いぐらいで上から目線で言う人もいるやに聞きますし、市民も議員をバカにはしていませんけれども上から目線でお前ら何をしようるんとか、市職員も議員とか市民が言えばぺこぺこして、そういうところがお互いの意識としてあるんじゃないかと思いますから、私は市議会議員であっても市民から理不尽なことを言われたり、おかしなことを言われたら堂々と反論すべきだと思うんです。そういうようなこととかも含めて議員のあり方や品格を市民に認めてもらえるように、まずは議会が始まったときに市民に傍聴に来てもらうとか、委員会の傍聴に市民に来てってもらうとか、先ほど森川委員が一般市民のときには委員会の中継を見ていなかったから、議会は静かなもんだと思ったが実際になったら委員会は議論を闘わして結構な議会活動をしているというようなこともありました。そういうのをより多くの市民に知らせるのも私たちの役目だと思うんです。それプラス私は議会報告ではなくて議員報告をやるべきだと思っております。私は元町に住んでいますけども、それこそ上下に行っても中須に行っても栗柄に行っても誰か10人でもちょっと話を聞きたいといえそこへ行って議員との懇談会のようなことをすれば、今までみたいに杓子定規で議会報告会だけでは会場によっては市民の参加より議員の参加の方が多かったとかという形骸化している部分もあります。ですからそういうことの議会報告のあり方もこれから考えるべきだと思っております。とりあえず私がいる間にこの改革ということはできるだけスピード感を持ってやっていただきたいというのが希望です。よろしくお願いします。

○委員長（三藤毅君）　いろいろと皆さんの意見を聞かせていただきました。議員の仕事は市民の声を市政に届け、もって市民の福祉向上、市政の発展に努めるということでございます。そのために議会改革をどのように行って住民の声をいかに反映するかということが課せられた大きな課題だと認識しております。きょうは皆さんの意見をお伺いしましたので、これをもとに議会改革特別委員会で十分討議をさせていただいて、また、皆さんにも途中で報告し御意見を伺いながら、府中市議会としての議会のあり方について結論を出していきたいと考えております。きょうは意見を聞くということだけで終わらせていただきたいと思います。

以上で議会改革委員会全体会議を散会いたします。

午後 2 時21分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

平成30年9月6日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅